

令和2年度
第2回 信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会
議事録

令和3年3月12日

W E B 会 議

まえがき

令和2年度第2回信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会（以下「流域治水協議会」という。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため関係機関よりWEB会議システムにより開催しました。

流域治水協議会にて協議する内容について、構成する各機関から以下のとおり回答及び意見等がございました。

議事（1）信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会規約（改定案）

【意見・質問】

（新潟水源林整備事務所）

本協議会以外の地域でも協議会に参加しているが、整合性を図るため「森林整備センター」の「新潟水源林整備事務所長」と記載いただきたい。

【規約の承認】

規約（案）について、意見のとおり修正した上で、各機関から異議がなかったため信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会規約の改定は承認されました。

議事（2）令和2年度新潟県メディア連携協議会 開催報告

【意見・質問】

報告内容について会員から意見、質問はありませんでした。

議事（3）信濃川水系（信濃川下流）流域治水プロジェクトのとりまとめ（案）

【意見・質問】

流域治水プロジェクトについて会員から意見、質問はありませんでした。

【流域治水プロジェクトの確認】

信濃川水系流域治水プロジェクトの3月末の公表について、各機関から異議がなかったため作業を進めることといたします。

議事（4）今後のスケジュール

【意見・質問】

報告内容について会員から意見、質問はありませんでした。

【全体を通しての意見・質問】

(滝沢三条市長)

平成16年の7月、平成23年の7月と立て続けに発生いたしました、大水害により被災したここ三条市といたしましては復旧や復興に当たり、信濃川、五十嵐川の河川整備をはじめ、調整池、田んぼダムなどの流域での対策などにご尽力をいただきました国土交通省様や新潟県様など関係機関の皆様、この場をお借りいたしまして感謝申し上げる次第でございます。

また三条市といたしましても、防災対策総合アドバイザーである東京大学大学院の片田特任教授の監修による「豪雨災害対応ガイドブック」を作成し災害発生時に、それぞれの地区で想定される状況やとるべき最適行動を市民の皆さんに周知するなど、住民避難に関し、着実に対策を行ってきたところでございますが、近年の気候変動により増大する水害リスクに備えるにはまだまだ十分といえる状況ではないものと認識しております。

近年では全国的に想定外の大きな災害が多数発生しておりますが、

一自治体の対応だけでは十分ではないことも否定できず、災害対策基本法にある首長に与えられた権限だけでは広域的な大災害が発生した場合には、実効性のある、または合理的な災害対策が十分にはできません。

地域住民の生命・身体・財産を守るためには関係機関が連携して知恵を絞りながら減災対策を講じることが肝要と考えておりますので、引き続き本日お話のありました流域治水の考えをブラッシュアップしながら、関係機関の皆様とこれからも連携して取り組ませていただきたいと思います。よろしく願いいたします

(5) その他

(事務局)

議事録は事務局で作成し、構成員の確認の上で公表していく予定。

以上で議事は完了となります。

— 了 —